

学習者用端末を学校で使用する際の注意事項について（1・2年生）

1 取扱いについて

学習活動にのみ使用すること。

個人所有・学校貸与のタブレットについては、盗難・紛失・破損がないように努め、自己で責任をもって管理すること。教室内に置いて帰らず、必ず持ち帰ること。

2 ネットワーク使用について

個人所有の端末については student047 の Wi-Fi を使用すること。貸与タブレットについては student047-01 及び student047-02 の Wi-Fi を使用すること。

※SIM カードが挿入されているタブレットの場合は、4G・5G回線に接続して使用しないこと（携帯の取り扱いと同じ）

3 データの管理について

学校の授業等で使用、撮影した教材・写真等については学校の許可がない限り SNS 等に投稿しないこと。

4 充電について

原則として各家庭で充電し使用すること。学校の許可なく施設内で充電をしないこと。

やむを得ず充電が必要な場合は、職員に報告した上で職員室内の充電保管庫を使用すること。

5 個人での貸し借りについて

生徒1人1台タブレットを持っています。個人間での貸し借りは絶対にしないこと。

タブレット内に複数のアカウントが存在するとログインできなくなります。

忘れてしまい授業で使用できない場合は、授業担当者に申し出て学校で保管しているタブレットを使用すること。

6 休み時間の使用について

授業準備や授業の復習のみ使用をすること。

7 内蔵カメラの使用について

本校職員の許可なく使用しないこと。使用する際には他の生徒が写らないようにすること。

8 生徒指導部より

上記項目を遵守できない場合や、私的な使用（SNS、各種撮影、ゲームなど）が発覚した場合は、特別指導の対象とする。